平成２４年（フ）第１３１３号
広島県廿日市市物見西３丁目３番９号
破産者　日野　　愼
1　決定年月日　平成25年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５５５号
熊本市中央区本山１丁目７番27号
破産者　石﨑　禎一
1　決定年月日　平成25年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第５５６号
熊本市中央区本山１丁目７番27号
破産者　石﨑瑠美子
1　決定年月日　平成25年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第９４号
熊本県菊池郡大津町大字陣内1935番地14、前住所熊本県阿蘇郡西原村大字河原2230番地14
破産者　大塚　雄二
1　決定年月日　平成25年７月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第９号
北海道登別市若山町２丁目９番地９
破産者　泉　喜代子
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第２号
宮城県柴田郡柴田町船岡西２丁目15番２－３号
破産者　中山　安男
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２４年（フ）第４０号
新潟県村上市南田中641番地
破産者　齋藤　茂一
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第７２号
新潟県阿賀野市千唐仁196番地
破産者　斎藤　　清
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２３年（フ）第８１号
山梨県南都留郡山中湖村山中865番地の418
破産者　羽田　伸司
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２４年（フ）第１００号
岐阜県安八郡神戸町大字北一色248番地の２
破産者　髙瀬　美鶴
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２５年（フ）第４９号
静岡県袋井市山科3253番地の２
破産者　久野　嘉久
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第９８６号
京都市東山区泉涌寺東林町36番地11　天理教今熊野分教会内、申立時の住所京都市南区久世築山町180番地２
破産者　俵　　義昭
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１３５２号
京都市東山区古門前通東大路西入上る高畑町611番地　エクセル古門前203号、前住所京都市下京区寺町通松原下る植松町713番地
破産者　川合　博之
1　決定年月日　平成25年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

免責許可決定

平成２５年（フ）第１２１号
静岡県沼津市多比356番地
破産者　松本　路子
1　決定年月日　平成25年７月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１２４号
静岡県御殿場市東山1031番地の12
破産者　伊藤アウロ英樹こと　ＩＴＯ　ＡＵＲＯ　ＨＩＤＥＫＩ
1　決定年月日　平成25年７月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第７４号
静岡県富士市広見東本町34番１号　県営住宅７―202号、前住所静岡県藤枝市横内521番地の３
破産者　仲松弓セリア
1　決定年月日　平成25年７月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第１０号
静岡県下田市白浜2635番地の３
破産者　石田　信二
1　決定年月日　平成25年７月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２５年（フ）第１２号
静岡県下田市６丁目42番21号
破産者　中田　武志
1　決定年月日　平成25年７月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２５年（フ）第１３０号
静岡県浜松市中区住吉２丁目14番１号ＹＳビル307、前住所愛知県豊橋市前田南町１丁目14番地29
破産者　忽那　洋一
1　決定年月日　平成25年７月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係